- ○議長(高橋正博君)
 - 8番 福本耕太君。
- ○8番(福本耕太君)

8番日本共産党の福本耕太です。よろしくお願いいたします。大きく4つ、失礼しました。3つ質問をいたします。

さっそく 1 つ目の質問に入りたいと思います。初めに、生理用品の無償配布 について質問をいたします。具体的には小中学校をはじめとして公共施設のト イレに生理用品を設置するよう求める質問となります。

新型コロナ感染拡大が長期化し、雇用状況が悪化するもとで、収入の少ない 世帯やアルバイトができずに困窮する学生の中で、生理用品を購入することが 困難となり、交換回数を減らす、節約のためにトイレットペーパーで代用する など極めて深刻な事態が明らかとなっております。3月4日、生理用品の軽減税 率適用を求めた「みんなの生理」という若者グループによるアンケート結果を もとに、NHK が報道いたしました内容に基づいて述べますと、過去一年間で生 理用品を入手するために食事を我慢するなど金銭的理由で生理用品でないもの を使用したことがあると答えた割合は 27.1%、生理用品を交換する頻度を減ら したと答えた割合は37%で、整理の貧困の実態が浮き彫りになっています。子 育て支援団体の関係者からは、子ども用のおむつが買えないというお母さんに 生理用品は大丈夫かと聞くと、実は困っている。生理用品を満足に買えないの で外出できないという実態があることも報告されています。生理用品は女性が 健康な生活を送るための必需品です。学校では保健室に常備しているところも ありますが、必ずしも必要なすべての児童生徒が必要なときに気兼ねなく保健 室の常備品を使用できるとは限りません。経済的な理由以外にも、小中学生は 恥ずかしくて自分で買えない、親に頼むのが恥ずかしい、親が買ってくれない などの理由で生理用品の入手が困難であるために、経血で衣服や椅子を汚した 経験があったり、不安で登校できない児童生徒もいると報告されています。ジ ェンダー平等社会の実現に向けて、町として即時具体化するべきではないでし ょうか。国会で日本共産党の倉林明子参議院議員が、3月、4月の厚生労働委員 会でこの問題を取り上げ、生理用品の無償配布、公共施設への設置を自治体が 実施した場合、国が直接支援に乗り出すよう求めています。

地方自治体では、東京都ですでに都立高校7校で生理用品をトイレに配備し、9月から全都立高校で配備が決まっています。神奈川県大和市では4月26日から市立小学校19校、中学校9校の全28校で設置が始まっています。京都市、奈良の大和郡山市は5月議会で、市立小中学校に配備が決定し、奈良市では6月3日の議会で市長が実施すると明言をしています。全国的に当たり前の流れとして急ピッチで広がっていくことは明白です。わが町が様子見に陥ることな

く、小中学校の女子トイレに設置、配備することをはじめ、公共施設への設置 を広げながら、生理用品の無償配布の実現に向けて急ピッチに取り組みを進め ていくべきだ思います。

具体的に取り組みについて町長に問いたいと思います。町長の認識として、 生理用品はこれから先もずっと女性がお金を払って経済的負担を背負って購入 すべきものだと思いますか。それとも私が先ほど述べたように、女性にとって 健康な生活を送るための必需品だから、社会が無償配布すべきものだというふ うに考えますか。まず町長の根本的な考え方をお尋ねしたいと思います。その うえで公共施設への配備、設置をどうするかお答えを願いたいと思います。そ して土庄町の生理用品の災害備蓄は全体で何パックあるかをまず初めに問いた いと思います。答弁求めます。

○議長(高橋正博君)

三枝町長。

○町長 (三枝邦彦君)

それでは福本耕太議員の質問にお答えしますけども、特にこの話が出てきたのはたぶんコロナ禍の中でですね、急にこんな話が出てきたのかなと。今までも学校のほうにはナプキンとかいろんな生理用品ですね、は置いてなんですけれども、トイレに常設したりとか、そのあたりが最近出てきたに聞いています。今後ですね、社会の状況とかを見つつ、今まではずっとお金を出して買ってました。ただこのコロナで仕事もなかなか減って困窮者も増えてとか、そういった中で急遽話が出てきたように思っておりますので、今後そういった時代が続くようであれば、やはり国、また県、町が支える必要はあるのかなとは思っております。ただ、経済が潤沢になればですね、そこまでは必要はないかなと思ってはおります。

- ○議長(高橋正博君)
 - 8番 福本耕太君。
- ○8番(福本耕太君)

もう一個質問してるんだけど、生理用品の災害備蓄どうなっているか。

○議長(高橋正博君)

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長(笹山恵子君)

福本耕太議員の生理用品の災害備蓄についてお答えいたします。土庄町の災害備蓄のうち、生理用品につきましては、76 パック、約 2600 枚備蓄しております。以上でございます。

○議長(高橋正博君)

8番 福本耕太君。

○8番(福本耕太君)

経済がよくなれば購入すべきもんだというふうに町長から答弁がありました。 驚くべき発言やなと思って、私ちょっとびっくりしてるんですけど。まず確 かにですねコロナ禍の中で生理の貧困という問題が浮上してきたことは事実で す。ただ今私、お話ししたようにですね、購入できるかできないかという経済 的な問題だけではなくてですね、学校で今、児童や生徒が恥ずかしくて買って もらえないとかいう話もしたと思うんです。それ以外の問題でも生理用品を公 共施設に置くことが必要だという話はしたと思うんですけども、それについて はお答えがなかったので、基本的に考えがあまりないんだろうなというふうに 思います。

そこでですね、しっかり町長には理解をしていただきたいと思いますので、お話したいと思うんですけども、生理というのは文字通り、生きる理であり、生まれる理です。生理がなければ、人間はこの世に存在することさえできません。その大切な生理でありますけれども、現象としては生理は女性に対して精神的にも肉体的にも社会的にも苦痛や生きづらさをもたらします。その前提の上にですね、私たち人間の社会がですね、経済的負担まで女性に負わせる社会であってよいのかということがですね、このコロナ禍の中で、ジェンダー平等という問題はコロナ禍だけの話ではないんですけど、重なって出てきた問題なんですね。今町長はですね、経済がよくなったらお金を払って買うもんだと仰ったんですけど、今、あえて私、重ねて説明いたしましたけど、それでもそういうふうに思われるかどうか、もう一度ちょっとお聞きしたいと思うんですけども、答弁を求めたいと思います。

○議長(高橋正博君) 三枝町長。

○町長 (三枝邦彦君)

福本耕太議員の質問の中で、僕はたぶん言ったと思いますけど、今まででも 学校には置いておりました。なので、今まではそういう方にはずっと出してた と。それは大前提であってですね、トイレに置くだとかもっと増やすとかいう のについてはですね、今後、そのあたりは経済がほんとに良くなってですね、 いけばそこまで必要ないのかなと。ただ、そういう方用のためには以前からも あったし、これからもそれは必要かなと思っております。

- ○議長(高橋正博君)
 - 8番 福本耕太君。
- ○8番(福本耕太君)

経済的にどうこうとかトイレに置く必要がないっていう今お話されましたけ ど、もう一回ちょっとたぶん右から左に流れていってしまったんだと思うので、 お話したいと思います。同じこと言いたいと思うんですけども、学校では保健室に常備しているところもありますけれども、必ずしも必要な全ての児童生徒が、必要なときに気兼ねなく保健室の常備品を使用できる状況にあるとは限らないんですよね。経済的な理由以外にもですね、小中学生は恥ずかしくて自分で買えない、自分で持ってこれなかったりとか、それから先生に言って保健室に行ってもらって、トイレに行くことができないとかねということがあるわけですよ。そのことが問題になっているんですよ。で、どういう結果が起きているかということはさっき言いましたけれども、経血で衣服や椅子を汚した経験があったりという児童が多数出てることが報告されてるんですよ。で、それを踏まえてですね、そういうことが起きないようにもう今全国では急ピッチでトイレに生理用品を設置するということが広がっているという話をしたんですよ。経済が良くなったらトイレに置かなくてもいいっていう意味が分からんのですけど。なんで経済がよくなったらトイレに置かなくていいんですか。

○議長(高橋正博君)

三枝町長。

○町長 (三枝邦彦君)

それは一般論の話ですね、大人の話です。小中学校の生徒の生理用品についてはですね、今まででも学校に置いておりました。このコロナ禍になってトイレにも設置したんだけど、今置いてますけど、当初はトイレに置いたらいたずらされたらいかんなと、こっち置いとこかという話もあったんですけど、今はトイレにも両方置いているということを聞いています。

- ○議長(高橋正博君)
 - 8番 福本耕太君。
- ○8番(福本耕太君)

置いてるんですか。置いてるんだったら初めからそう言うたらいいじゃないですか。じゃあ、ちょっとそこ整理して。

○議長(高橋正博君)

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長(佐伯浩二君)

それでは、先ほどの学校の状況について答弁させていただきたいと思います。 小中学校の校内における生理用品については、常時は保健室で保管し、養護 教諭の管理のもと、必要に応じて児童生徒に配布することを基本としておりま す。そこでですね、福本議員ご指摘のトイレへの生理用品の設置なんですけど も、

学校と相談した結果、常時トイレに多くを設置した場合は、衛生面やいたずら、 盗難等が考えられることから、トイレには2つ、3つずつを配置し、それ以上必 要な場合は、保健室に取るということで、すでに児童生徒には周知をして、今実施をしております。今月からです。以上でございます。

- ○議長(高橋正博君)
 - 8番 福本耕太君。
- ○8番(福本耕太君)

整理されましたんで、分かりました。続けていただけたらと思います。今月からやっているということで。私、実質に設置をしていくという実務的な話とですね、もう一つ町長に聞いたんは、町長の認識の話聞いたんですよ。だからそこは分けて答えていただいたら思うんです。要するに町長は、女性は生理用品を金出して買わなあかんもんやという考え方を持っているということははっきり分かりました。それはね、そうじゃないですよと、考え方を変えていただきたいということを述べさせていただきたいと思います。さっき言いましたけれども、人間が生きていく上で必要なもの、私たち男性にはなかなか理解できない部分があると思うんですけども、女性だからといってお金を払って生きていくのに必要なもんを買わなければならないという時代というのはやはりジェンダー平等の社会を目指すというのは、もう党派を超えた世界的な共通の認識ですので、そこはもうしっかりと頭を変えてですね、町長については生理用品の無料配布、それが世の中に当たり前に出回ると、無料で手に入る時代を目指すという立場に立っていただきたいということを求めまして、この質問は終わらせていただきたいと思います。

次に国保制度について、子どもの国保税均等割は廃止するよう求めたいと思います。国保税には世帯の一人ひとりに同額の割合で負担がかかる均等割があります。つまり分かりやすく言えば、国保は子どもが多い世帯ほど税が重くのしかかる仕組みになっているということです。比較のために言いますと、雇用者が加入する健康保険組合や協会けんぽの保険料には均等割はありません。そこで町長に問いたいと思います。町長は所信表明で少子化をくい止めると言っておられます。しかし、実態は国保世帯では子どもの数が多いほど、税が重くのしかかります。国保の均等割を放置することは少子化を促進することになりますが、この矛盾をどう説明しますか。それとも均等割を廃止して、文字通り、少子化をくい止める政策へと切り替えますか。

まずそれを町長に問いたいと思います。担当課に対してお聞きしたいのは、 わが町で子どもの均等割を廃止した場合、対象となる子どもの人数は何人で、 それに係る経費はいくらかということをお尋ねしたいと思います。

- ○議長 (高橋正博君)
 - 三枝町長。
- ○町長(三枝邦彦君)

国保の一本化、平等、子どもが何人いても同じということ、やっぱり少子高齢の中でそれはしないで多くおれば少ないほうが、という話ですけども、個人的にというか、それは一本化じゃなくてですね、多いところはやっぱり少なくいうのはほんとはそれのほうがいいかなと思いますが、ただこれについても国が決めることでありますし、県のほうと町村会ありますから、そのあたり僕、個人的な話はお話したいと思っておりますし、今後、市町村でも少子高齢っていうのは非常に大きく受け止めておりますから、そのあたりは結論はどうなるか分かりませんけど、そういう話はしてみたいなとは思っております。

○議長(高橋正博君)

健康福祉課長 奥村忠君。

○健康福祉課長(奥村忠君)

福本議員のご質問にお答えいたします。まず、子どもの均等割についてですけれども、町といたしましては町村会を通じて、これまでにも公的医療保険制度をすべての国民に共通する制度として一本化すること、また子どもに係る均等割の軽減について求めているところであります。今後につきましても同様の要望を国に対しては続けてまいることとしております。

それから、質問のありました子どもの均等割に必要な費用等についてですけれども、18 歳未満の方ということでよろしいでしょうか。土庄町におきましては、令和 3 年 3 月 3 1 日現在で、18 歳未満の方が 187 人おいでます。費用につきましては、軽減世帯等がありますため正確な数字ではありませんが、均等割が一人当たり 3 万 5 千円でありますことから、単純に 3 万 5 千円×187 人ということになりますと、654 万 5 千円ということになります。

○議長(高橋正博君)

8番、福本耕太君。

○8番(福本耕太君)

町長はですね、個人的には均等割を廃止したほうがいいと思っていると、今答弁されたんですかね。個人的には。個人的に思っておられるんだったら、それはいいことやと思います。で、いいことだと思うというか、実質町長ですから、個人で思うだけじゃなくて、さっき行動もしてるっていうこと、課長からお話あったんでそこは評価したいと思うんですけど、であればなおさら町長として実施をしていただきたいと思うんです。それを踏まえてですね、次の質問に入りたいと思うんですけど、国はようやく来年度からこどもの均等割負担軽減を始めるといってますけども、これは小学校入学前の子どもに限っての話です。これにですね、おんぶに抱っこでいくんであれば町として少子化を食い止めるということを胸を張って言えたもんではないと思うんですね。そこで町長が胸を張って少子化をくい止めたと言える方法としてですね、具体的にお示し

をしたいと思います。今、課長がおっしゃったように 18 歳までの子どもの均等割を廃止、減免するために必要な予算というのは 654 万 5 千円ということですけれども、これを町が単独で支出して、つまりですね、町独自でお金を出してですね、そのうえで、少子化をくい止めるためにがんばってるんですよ、ということを町内外にアピールして国や県に対しても補助を求めていくと。有言実行でですね、こういう予算をつけていけば少子化をくい止めるということができるんじゃないかと思うですけど、個人的にいいと思うっておっしゃってましたから、後、実践するだけなんですけども、町長考えを、実践するにあたっての町長の考えをお聞きしたいなと思いますけどいかがでしょうか。答弁を求めたいと思います。

○議長(高橋正博君) 三枝町長。

○町長 (三枝邦彦君)

数字も以前聞いておりました。654 万 5 千円。担当課とのただの検討じゃなくて、前向きには検討させていただきたいと思います。で、この先ほどから、去年から出ているほんとコロナ禍の中でですね、土庄町、どんだけ貧困世帯が増えているか、そういったところも調べながら、もう少しだけちょっとお時間はいただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長(福本耕太君)

福本耕太君。

○8番(福本耕太君)

非常に前向きな答弁いただきました。一気に全部ゼロはできなかったとして もですね、ちょっとずつでも、ちょっとずつではちょっとあまりあれなんです けど、しっかりとした形を作ってですね、子どもの均等割廃止に向けた具体的 取り組みを進めていただきたいと思います。

次に3つ目の質問に入りたいと思います。3つ目の質問は、75歳以上の医療費 2 倍化を先日国のほうが決定いたしました。この医療制度改悪関連法の成立によってですね、一定の所得のある75歳以上の医療費が2倍に引き上げることになりました。実施はですね、来年10月からということですけども、これについて、率直にまずお聞きしたいのは、町長、この話聞いたときにどういうふうに思ったかという認識をお尋ねしたいと思います。

そして 2 つ目はですね、国はこれ政令で定めるというふうにしてるんですけども、土庄町では 1 割から 2 割に負担が増える対象、それから具体的にですね、すみません、政令で定めるっていうのは、増える対象となる世帯の所得ですね、所得を政令で定めるというふうに言うてるんですが、与党、自民党、公明党の議員の中の会ではもう所得 200 万円以上でなくて、もう全部一律に 2 倍にすべ

きだというふうな意見が公に出ていると報道されております。これ、土庄町でどうなるのかということを 2 つ目にお聞きしたいと思います。併せてその世帯の比率ですね、町の世帯の何割にのぼるのかということをお聞きしたいと思います。法律ではですね、国会を通過いたしましたけれども、負担の 2 倍化になるのは 10 月以降であり、各自治体からの反対の声が上がれば、消費税のときのように実施を見送ることもあり得ます。医療費負担増から土庄町の高齢者を守るために 2 割への引き上げに反対して、負担を 1 割に戻すように町長は国に求めるべきではないかと思いますけども、併せて答弁を求めたいと思います。

○議長(高橋正博君)

三枝町長。

○町長 (三枝邦彦君)

それでは、福本耕太議員の質問にお答えします。

国のほうからですね、所得税が 28 万以上かつ世帯に後期高齢者がお一人の場合、年金収入プラスその他の合計がさきほど言われた 200 万、それから世帯にお二人以上の場合は、年金プラスその他の所得収入が合計 320 万円以上で 2 割ということなので、2 割っていうのは、たぶんいろいろ国も計算しながら、国の財政もありますから、そのあたりも考えてやってるんだろうと考えておりますけども、200 万以上じゃなくてですね、例えばその数字をもうちょっと上あげて、土庄町何人か調べておりませんけれども、240 万がいいのか 260 万がいいのか分かりませんけども、それ以下の方は1割とかいうようにね、200 万とかじゃなくてこういうご時世なのでもう少し上げたほうがいいのかなと考えておりました。ただ、200 万とか 320 万とかいう数字がさっき出たのでですね、それこそ先ほど何回も言いましたけど、コロナ禍で大変な状況になってるので、もう少し上げた中での 2 割っていうのは僕はかまわないのかなとは思っております。

○議長(高橋正博君)

健康福祉課長 奥村忠君。

○健康福祉課長(奥村忠君)

福本議員の2点目の、まず金額について政令でというところですけれども、私どものほうの理解しておりますのは政令で定めるというところのみでございまして、ただ、厚生労働省のホームページに掲載されております社会保障審議会、医療保険部会の資料の中では、先ほど町長がご説明したとおり、課税所得28万以上かつ世帯の後期高齢者がお一人の場合は、年金収入プラスその他の合計所得が200万以上の方、世帯にお二人以上の場合は、年金収入プラスその他の合計所得が320万円以上という資料が提示されていることについては確認をいたしております。それから2割負担となる世帯の比率についてですけれども、こちらのほうは土庄町のみでの算出は数字を私どものほうも把握できておりま

せん。

公表されております令和 2 年 7 月時点の所得状況等実態調査を用いた都道府 県ごとの算出結果では、香川県内の 2 割負担対象者は約 3 万人で、被保険者に 占める割合は 19.4%となっております。以上です。

- ○議長(高橋正博君)
 - 8番 福本耕太君。
- ○8番(福本耕太君)

町長は2割の引き上げはいいと思うというふうにおっしゃったんですけど、2 割っていうんですけどね、今まで1割やったんですよ。それが2倍になるんで すよね。これも考えていただきたいんですけど、いいか悪いかっていうことを 判断するときに、土庄町、もっと科学的にね、数字に基づいてちょっと答えて いただきたいなと。町長を筆頭にですけど、思うんですけどもね。高齢者って いうのは若い人と比べて入ってくるお金に対して、医療費として出ていくお金 の割合が高いんですよ。収入の中の半分ぐらいが医療費として出ていく人もお るんですね。だから、町長や私らの年代の人が医療費1割や2割が高いか安い かっていう感覚で、肌の感覚だけで考えるのとは全然違うんですよね。今でも 医療費負担が重い高齢者の医療費負担がですね、2倍になったらですね、高齢者 の暮らしは厳しくなって、何が起こるかというと受診控えが起こるんですよね。 病院に行かない。そうなってくると早期発見、早期治療で対応できるような病 気とかも、もう重度になってから行っても手がつけられなくなったりとか、国 が支出する医療費だって、社会保障費だって増えていくということになるんで、 高齢者が安心してですね、病院に行ける体制っていうのを、医療費負担を 1 割 にすることでキープしてきたやつをですね、今度 2 割にするということになれ ば、実質上、高齢者は早く死ねということになるんですよね。生きづらくなる わけですよね。今まででも負担が重いのに、それ以上に重くなるいうことは、 高齢者は早く死ねということになるんですよ。そのことに対して町長、反対し なくていいんですか、ということを私はお聞きしてるんです。どうですか。

それとね、なんで高齢者の医療費を 2 割に引き上げる必要があるというふうに町長は認識されてるか。住民からしたら寝耳に水で、やっと 75 歳になったら医療費下がると安心してた人がね、急に医療費 2 倍になってね、どうしてくれるんやという気持ちで、不安な気持ちでいっぱいおるんですよ。それが正しいっていうんであればね、なんで2割にあげないといけないかっていう根拠をね、きちんとね、示していただく必要があると思うんです。国が言うてるとおりでもいいですから。答弁してもらいたいと思うんですけど、いかがでしょうか。〇議長(高橋正博君)

三枝町長。

○町長(三枝邦彦君)

1割から2割、実際土庄町に何世帯というか、何人いるかちょっと先ほど話出たように調べてはおりませんけれども、たぶん国のほうはですね、病院いっても毎日行くような人、お年寄りもでもいるから、医療費が多いから、そのあたり僕ようわかりませんけれどもですね、75歳になるとやはり生活習慣病が出てきたりとか、いろんな体に不具合が出てくる、またそういったのでですね、医療費が収入によってどのくらい何割ぐらい払っているのか、ちょっと勉強不足でしておりませんですけれどもですね、本当、生活に逼迫するようであれば、先ほど言いましたように例えば年金、一人で200万じゃなくて、260万なのか280万なのか分かりませんけど、それ以上の方については2割とかですね、そのあたりは考える必要があるのかなと思います。ただ、200万で平均的に10万とか15万ぐらいまでの費用であれば、2割でもどうなんかなと。ちょっと調べてないのでその点何とも言えません。

今後ですね、年金もどうなるか分かりませんし、そのあたりも踏まえて、今 後ですね、国のほうももう少し2割を金額を上げるようにする。

もう一方でですね、健康寿命ってありますから、町のほうもできるだけ小豆 島スポーティーズも使ってお年寄りの方に出てきていただいて、歩け運動だと かいろんなスポーツしていただいて、健康寿命を伸ばして、あまり病院に行か なくて済む、そういう町づくりっていうのは一方で必要だと思っていますので、 そちらのほうにも力を入れるべきかなと思っております。

○議長(高橋正博君)

福本耕太君。

○8番(福本耕太君)

びっくりするような答弁返ってきたんですけど。2割がいいと思うと言いながら、国が何を言うてるかも勉強してないから分からへんとおっしゃったんですね。あのね、国はね、現役世代の医療費負担を減らすために高齢者の医療費を2倍にするいうて説明してるんですよ。なんで、僕の方がよう知っとんですか。町長。そうやって説明しながらね、じゃあね、現役世代のね、医療費はね、なんぼ削減できるんですか。75歳以上の高齢者のね、医療費を2倍にしたときに、現役世代のね、いいですか。

現役世代の医療費がどんだけ減るんですかという質問、国会でされたのに対してね、国はねコーヒー一杯分の 350 円って言よんですよ。わずかね、現役世代がね、コーヒー一杯分の 350 円のね、医療費負担を減らすためにね、生活の多くをね、医療費の負担にかかっている高齢者がね、医療費が 2 倍になるっていうのはね、これほんまにね、お年寄りに早く死んでくれと言うてる以外ないんですよね、これ。私はだからこんな非道な国のやり方に対して、町民、土庄

の、聞こえとんですか。

75 歳

以上のお年寄り守るのが町長の責任じゃないですか。こんなね、自分でどうなってるか分からない、勉強もしてないから分かりませんって言うてるのに、その一方でこれはいいと思いますってなんでそんなことが言えるんですか。もうとんでもないと思いますわ。これ重ねて言うていってもね、しゃあないんですけど。町長ね、今年3月の所信表明の中でね、高齢化をくい止めるっていう発言されましたよね。それ私、強く批判しました。医療費の2倍っていうのはまさにね、高齢化をくい止める策になっとんですよ。つまりね、お年寄り早く死んでくれと、医療費2倍にすることによって早く死んでくれという仕組みになっとんですよ。ね。町長は、高齢化をくい止めるいうことをそこで言うてますけども、そうじゃないと。早く死んでくれという意味じゃないんだというふうに言うんだったら、反対の意思をきちんと表明するべきじゃないですか。私にはれ、3月の町長が言われた高齢化をくい止めるというのが、どうもここにリンクしてね、今言われた2倍になっても仕方ないというのがリンクして仕方がないんですけど。説明してもらえますか。それについて。

○議長(高橋正博君)

三枝町長。

○町長 (三枝邦彦君)

わかりました。令和 4 年以降ですね、団塊の世代が後期高齢者となり始めます。来年ですね。それで医療費が増加することが、後期高齢者の支援金を拠出するため、現役世帯の負担が増大していくことが見込まれているということを受けてですね、なったと。すみませんでした。今後ですね、ほんと少子高齢で、高齢者が増えてくる、そんな中で2割という話がずいぶん出ておりますけども、先ほどから言うように年金の金額をまず改定するべきかなとは思っております。200 万じゃなくて、もっと上のほうと。ただ国のほうもどこまで財政支援ができるのか分かりませんけれども、高齢者の方に、安心して生活していただくためには福本耕太議員がおっしゃるように2割じゃなくて、1割。それはよく分かります。ただ、町でできること、国でできること、県でできること、いろいろあると思いますので、そのあたりはですね、また調整もしながらですね、これから検討していく必要もあるのかと思いますし、これから年金も若干減ってきますから、そのあたりも含めて考えていきたいと思います。

○議長(高橋正博君)

8番 福本耕太君。

○8番(福本耕太君)

さっきも言いましたけどもね、現役世代の負担を減らす金額っていうのは 350 円です。現役世代の負担。そのために高齢者を 2 倍にするんです。こんな理不 尽なことありません。最後の最後までね、年金の話なんか私してないんですよ。 年金なんかの話はそもそもこの議題あがってないですから、そんな話されても 困るんですけども。今の町長の態度聞いてたら、ほんまに高齢化をくい止める という発言がやっぱり高齢者は早く死ねという意味を持っていたということが、 もう浮き彫りになりました。さっきね、鈴木議員の性犯罪防止の質問の際に、 佐伯教育総務課長はですね、傍観者にならないようにと学校で教育しているこ とを複数繰り返して強調されておりました。であるんであれば、三枝町長にそ の言葉をお借りして言わせていただきたいと思います。医療費負担の2倍化が 75歳以上のお年寄りの暮らしを壊し、寿命を縮めるのが明らかである以上、三 枝町長には悪に立ち向かって、改善する意志、勇気を持ち、行動するべきです。 傍観者になるな、傍観するなということを重ねて強調して私の質問を終わりた いと思います。